教育委員会議事録

平成29年12月定例会

海老名市教育委員会

教育委員会議事録

（平成29年12月定例会）

1　日　　付　　平成29年12月22日（金）

2　場　　所　　海老名市役所703会議室

3　出席委員

教育長	伊藤　文康	教育委員	海野　惠子
教育委員	松樹　俊弘	教育委員	平井　照江
教育委員	酒井　道子		

4　出席職員

教育部長	岡田　尚子	教育部次長	金指　太一郎
参事兼教育支援課長兼指導主事	小宮　洋子	教育総務課長	吉川　浩
就学支援課長兼指導主事	奥泉　憲	学び支援課長	小林　誠
教育支援担当課長兼指導主事	麻生　仁	教育総務課主幹	仲戸川　元和
教育総務課施設係長	加賀　丈仁	就学支援課就学支援係長	山本　幸子
就学支援課主事	大乗　文哉		

5　書　　記

教育総務課総務係長	阿部　優文	教育総務課主査	志村　政憲

6　開会時刻　　午後２時00分

7　付議事件

日程第1　報告第22号　非常勤特別職（海老名市えびなっ子しあわせ懇談会委員）の委嘱について

日程第2　報告第23号　海老名市学校施設再整備計画の中間答申について

日程第3　議案第31号　海老名市スクールライフサポート実施要綱及び事務処理要領の一部改正について

8　閉会時刻　　午後３時42分

〇伊藤教育長　本日の出席委員は全員であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。これより教育委員会12月定例会を開会いたします。

議事に入る前に、平成29年12月議会におきまして、海老名市教育委員として酒井道子さんが承認されました。任期は平成29年12月13日から４年間でございます。

酒井委員は今定例会が初めての出席となりますので、一言ご挨拶をいただきたいと存じます。酒井委員、よろしくお願いいたします。

〇酒井委員　ただいまご紹介にあずかりました、今月から教育委員になりました酒井道子と申します。よろしくお願いいたします。

現在、２人の子どもを小学校に通わせております保護者でもあります。子どもたちにできる、やれる、大丈夫と言ってあげられるような母親でもありたいし、教育委員でもありたいなと思っております。これからよろしくお願いします。（拍手）

〇伊藤教育長　酒井さんは初めてだけれども、この感じを写真か何か撮らなくていいの。そんなことは要らないか。気がついたときで結構なので、酒井さんは新しい教育委員だから、記録を後で撮っておいて。

本日は傍聴希望はございません。

それでは、今回の署名委員は、平井委員、松樹委員にそれぞれよろしくお願いいたします。

それでは、教育長報告に入る前に１点ご提案なのですけれども、教育長職務代理については、岡部委員が12月12日まで務めてまいりました。教育長職務代理については、新教育委員制度になってから委員さん方に交代というか、１年ごとに務めていただいています。今回の順番で言いますと、今度は海野委員さんということになります。その後は、確認になりますが、松樹委員さん、平井委員さん、酒井委員さんとなりますので、海野委員には申しわけないですけれども、13日にさかのぼって教育長職務代理ということで、30年度途中までの任期ということでございますが、任期までは教育長職務代理をお願いしたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

〇海野委員　はい。

〇伊藤教育長　それでは、海野委員、教育長職務代理ということでよろしくお願いします。既に、名札には括弧で入っていまして、大変申しわけございませんでした。

〇伊藤教育長　それでは、**教育長報告**をいたします。

本日の資料を開いてください。シクラメンの花が右肩にあるプリントでございます。

主な事業報告でございます。

11月22日（水）は、11月定例会がございました。その日は、温故館の企画展、河原口坊中遺跡を皆さんで見に行ってきました。

23日（木）は、引き続いて文化財公開セミナーということで、ビナレッジで河原口坊中遺跡の板状鉄斧という、さびていない鉄斧が出てきまして、さびていないものが出てくるのは本当に珍しいということで、それはどこから来たんだというテーマで、多くの考古学の専門家が来てセミナーが行われたところでございます。

24日（金）は、文化財保護委員会がございました。保護委員会では、相模国分寺の史跡跡の整備等についてお話をさせていただきました。学校地域ネットワークづくり運営委員会がありまして、これについては、東柏ケ谷小学校に行きまして、東柏ケ谷小学校のあそびっ子、それから近くにある学童保育を見学して、東柏ケ谷小学校がコミュニティスクールを行っていますので、その説明を受けたところでございます。24日に部活動検討委員会もございました。

25日（土）は、海老名市社会福祉協議会顕彰等贈呈式がありました。調べる学習コンクールの表彰式もありました。

26日（日）は、神奈川県少年少女空手道選手権大会、それから県央・県北学童軟式野球大会閉会式がありました。

27日（月）は、保護者負担経費検討委員会、校長との学校予算調整会議を行いました。

28日（火）は、えびなっ子しあわせプラン推進会議がありました。市長定例記者会見、社会教育委員会議とありました。

29日（水）は、市議会第４回定例会本会議開会でございました。

30日（木）は、よりよい授業づくりの学校訪問で上星小学校に伺いました。初任者の授業参観が杉本小学校でありました。それから、一般質問答弁部内調整がありました。

12月に入りまして、12月１日（金）は、海西中学校で英語朝会が行われました。それから、一般質問答弁市長ヒアリングがありました。

２日（土）は、海老名市歯科医師会懇親会というか忘年会がありました。公務で行ったものですから記載しました。

４日（月）は、朝のあいさつ運動で海老名小学校に行きました。

５日（火）は、12月の定例の校長会議がありました。

めくっていただいて、６日（水）は週部会ということで、これは我々の週１回の打ち合わせでございます。それから、教育支援委員会ということで、今回は12月ということで、市内小中学校の支援級に通うお子さんの審議を行ったところでございます。それから、水辺の風景画コンテスト表彰を行いました。今年度、海老名市の子どもたちは文部科学大臣賞と農林水産大臣賞に輝きまして、本当にすごいことなんです。４点そういう大臣賞級の賞があるそうで、そのうち２点が海老名市の子どもだったということで、その表彰を行いました。

７日（木）は、文教社会常任委員会がありました。

８日（金）は、平成30年度の研修等の打ち合わせ、そろそろ来年の研修をどうするかの話し合いが今始まっているところでございます。それから、総合教育会議が２月３日（土）に行われますけれども、今度は海老名小学校の子どもたちが来ますので、海老名小学校の子どもたちとどんなことを話すかということで打ち合わせをしたところでございます。

11日（月）には、英語朝会で上星小に行きました。それから、岡部委員が退任の挨拶で教育委員会と市長のところにご挨拶に来られました。

12日（火）、13日（水）は、後で部長のほうから概要を説明しますけれども、一般質問がありました。

14日（木）が臨時校長会議で、これは児童生徒数の推計ということで、１月の子どもたちの数がどれだけいるかで次年度の学級数やそれにかかわる教員数を１回決めます。その後は行ったり来たり、過不足があったりすると変わるのですけれども、その推計をかなり細かな丁寧な資料を出さなければいけないので、そのための校長先生への説明会でございます。

それから、タブレット活用授業参観が社家小学校でありました。私は、海老名市内で子どもたちがタブレットを使った授業をするのを初めて見ました。ぜひ皆さんにも１度見ていただきたいなと思って、今までパソコン教室の固定のパソコンで動かせないものじゃなくて、子どもたちがタブレットで授業をしているのですけれども、これがすごく意欲的なんです。子どもはそのクラスでは４回ぐらいしかやっていないのですけれども、もう既に子どもたちはこうやって使いこなすんです。子どもはすごいなと思いまして、３学期も授業があるということでございますので、もし機会があれば教育委員さん方にも、それを使ってどんな感じの授業になるのか、授業が変わるのかというのを見ていただくとありがた

いかなと、私は思っております。

15日（金）は、定例会がここで終わりました。それから、酒井委員に来ていただいて辞令交付を行ったところでございます。

16日（土）は、地球のステージがあって、実を言うと、昨年も「えびなの教育」に載せたのですけれども、青年会議所の関係で、少年少女国連大使で去年はニューヨークに行って研修して、それに引き続いてことしは自分で今度はフランスに行ったらしいんです。フランスの同世代の人とカンボジアの教育をどのように支えていくかという話し合いをしたということで、その報告に来て、地球のステージの前でその方が15分ぐらいプレゼンをしたんです。それがすばらしいもので、その前に来たときにどこかの学校で、実を言うと去年は自分の出身校である海老名小学校で校長先生の理解でやっていただいたんです。あれならいろんな学校でやってもらってもよいのではないかなと私自身思ったので、３学期になったら学校に働きかけてみたいなと思っているところでございます。

それから、その日に今泉中学校区３校の合同地区懇談会があって、今泉小学校に行きました。ここの内容は、今泉小学校はＰＴＡの方とかが、扇町ができて扇町の町の交通上、注意すべき点を洗い出してそれについてどうしようかということで、もちろん今泉小学校の子どもたちはそこが生活圏であるわけですから、学校の登下校に対してのものはないのですけれども、普段家に帰ったときに駅まで行くことはあるわけだから、その中でこの辺を気をつけなければいけないよということで、そういうものを洗い出して皆さんで話し合いをしておりました。

18日（月）は、國學院大學の田村先生が来られました。それで指導主事の研修会を行いました。田村先生は、去年、ひびきあう教育研究発表大会で講師をなさった先生でございます。来年度から小中学校の授業を改善してほしいなと思っています。この先生はそれまで文部科学省の調査官でいましたので、各学校に行って実際に授業を見て講演してもらうなり、話し合いをやって、授業はどのような形で変わるべきかということを進めたいと思って、来ていただいて、そういうお願いをしたところでございます。その後、時間があったので、うちの指導主事たちと話し合ったら、指導主事たちが、自分の指導助言をみんながメモしてくれるようになるにはどうするかということを質問し、こういうふうに授業を見て、このように先生方に話をすれば、先生たちは聞いてくれるよとか、そういう具体の話をして盛り上がったところでございます。そういう意味で言うと、私は私の立場で指導主事たちを育てなければいけないのですけれども、こういう方々に話を聞くのもとてもよ

いことかなと感じたところでございます。

それから、和座海綾地区管理職組合代表者が来られました。この方々は何のために来るかというと、毎年、教頭先生、校長先生が退職なさるのですけれども、その方々の次の仕事先をよろしくお願いしますと来るんです。管理職組合としては大事なことなのかなということで。ただ、海老名市の場合は本当に例年、県の仕事もあるし、市の仕事もありますので、そういう方々が働いている場所は十分に確保しているところでございます。

それから、皆さんに教育課題研究会に来ていただきました。

19（火）は、市教委・校長連絡会があって、校長先生方と次年度のことについていろいろ話し合いをしました。

20日（水）は、週１回の週部会、それから、先ほどありました現職教育と言うのですけれども、来年度の先生方の市内の教職員の研修、それについて打ち合わせをしたところでございます。それから、えびなっ子しあわせ懇談会ということで、教育委員さん方とは別に、懇談会の委員さん方と話し合いをしたところでございます。またこれについては皆さんにもいつかご報告したいと思いますので、ご了承ください。

それから、21日（木）は、岩手県東京事務所職員が来庁しまして、これは今までも京都のほうからも来られたし、いろんなところから来られるのですけれども、簡単に言うと修学旅行の斡旋です。要するに岩手県に来てくれませんかということで来られました。それから、最高経営会議という市の会議がございました。

22日（金）、本日ですが、朝のあいさつ運動で柏ケ谷小学校に行きました。本日の朝のあいさつ運動は、柏ケ谷小学校の特性もあるのか、とても盛り上がっていました。本日は最後の日ですので、子どもたちもうきうきで学校に来て、そんな感じでした。でも、柏ケ谷小学校ということも少しあるかもしれないけれども、みんなとても生き生きと学校に通ってきました。校長先生に聞いたら、しょんぼりして来るときもあるということで、本日はとにかく元気だったということです。

各学校では、先ほど教頭先生が来ました。その前までも何件か校長先生、教頭先生が、２学期が無事終わりましたということでご挨拶に来られているところでございます。

本日の午前中、社会教育委員会議がありました。その中で、社会教育委員さん方が、教育委員さん方と一緒にお話し合いをしたいとおっしゃっていたのですけれども、皆さんどうですか。

○海野委員　前からそういうお話が出ていましたよね。

〇松樹委員　それこそ七、八年前になろうかと思うのですが、１回意見交換会をしたことがあったのですが、飲食を伴いながらという形だったので、もしやるのであればしっかり会議というか意見交換をしてから、飲食は飲食でと分けた形で、でもぜひ意見交換をさせていただきたいなと、私も思いました。

〇伊藤教育長　小林学び支援課長、今、委員さん方はそういう意見でございますので、よろしくお願いします。

それで、本日定例会という運びになっております。

事業報告について、何かご質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。

〇松樹委員　14日のタブレット活用授業参観は、先ほど教育長もおっしゃっておりましたけれども、ぜひ私もどんな感じなのか見に行ってみたいというのがありまして、全国的にも広がっているところと、あと、問題点とかがあって洗い出されているような形ですので、ぜひ日程を調整していただければと思いますので、よろしくお願いします。

〇伊藤教育長　小宮教育支援課長、よろしいですか。

〇教育支援課長　この後、ご提示いたします。

〇松樹委員　あともう１点なんですが、21日に岩手県の東京事務所が訪れたと。教育委員会のほうに、できれば岩手県へ修学旅行に来てほしいという依頼というか、お願いに来られたんだと思うのですが、結局行き先を決めているのは各学校だと思うのです。その辺はどういうふうにこちらから学校に伝達されているのか。

〇伊藤教育長　小宮教育支援課長から今答えますので。

〇教育支援課長　あちらも、教育委員会が場所を決めるということでないのは承知の上で来られたのですが、ぜひ校長会で３分でよいので説明の時間が欲しいと言われました。私が聞いていても、すごく中身が充実していて、安全面等も含めて県ぐるみでやっていられるので、校長会でご紹介はしてもよいのかなと思いました。

〇伊藤教育長　校長会で紹介するということで、校長先生方と直接話をするということです。

〇松樹委員　保護者の費用負担の軽減という問題の中で、修学旅行が出てきた話でもありますし、各中学校の修学旅行を一律に見るのは、去年、今年が初めてぐらいの話で、ばらつきが特に中学校にあり過ぎるというのがありますので、その辺の内容等、教育委員会が入っていくわけにはいかないかと思うのですが、校長先生たちとよりよく情報交換しながら、その辺のところも詰めていただければと思いますので、よろしくお願いします。

○伊藤教育長　ただいま傍聴希望の方がございますけれども、傍聴につきましては、教育委員会会議規則第19条に規定されておりますので、傍聴を許可したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○伊藤教育長　ご異議なしと認めます。よって傍聴を許可します。傍聴人を入室させてください。

それでは、ほかに主な事業報告についてありましたらお願いいたします。

酒井委員、遠慮せずにこれは何と普通に聞いてください。まず手を挙げられましたので海野委員から。

○海野委員　27日の校長との学校予算調整会議ですけれども、毎年されている中で、去年と違った内容とか、特に今年はこういうことが少し気がついたなという点がありましたらお願いします。

○伊藤教育長　校長との学校予算については、基本的には前も説明したかと思いますけれども、学校予算の子どもたちに関わる経費等は、我々は全然削減していないんです。ただし、やはり介助員、看護介助員等の人数がふえますので、その分をどこかでしわ寄せをしなければいけないという状況があります。そこの中で今回提案したのは、公式の場ではないですけれども、皆さんに少しお話したのですけれども、安全監視員さんが例えば昼間の部分をずっとやると、特に私が最近見ると今なんかはすごく寒いので、例えば朝の部分の２時間と帰りの２時間であれば、その時間は子どもたちが学校を頻繁に出入りする時間ですので、そのところだけでよいのではないかと。そうすると、実を言うとかなりの金額が浮くんです。その部分を、例えばそういう人的なものに使ったりするのも必要だと思う。ただ、これ自体は、議会の議決が全てですので、教育委員会の考え方としてはそうです。

あと、学校ＩＣＴの活用について、タブレット導入等については校長先生方も関心があって、特にＩＣＴ関係の支援員さんを学校に配置しているので、その支援員さんを配置できるのかどうか、そういうことは関心事でございます。そういう感じです。

○海野委員　ありがとうございました。ぜひそういう形で先に進んだ内容であってほしいと思いますので、よろしくお願いします。

○酒井委員　タブレット活用授業参観というのがあって、私も見てみたいなとすごく思ったのですけれども、こういうのを今やっていらっしゃるのが社家小学校のほうだと、ほかの保護者の方も見たりとか、そういう機会は今のところあるのかないのか。

〇伊藤教育長　ないです。教員同士が見る機会は与えて、要するに学校の先生たちには紹介はしていますけれども、保護者には今紹介していない状況です。

〇酒井委員　自分の子どもの学校で今パソコンの授業をやっていても、なかなかその時間に授業参観が当たらないと見られなくて、この前、学校開放のときにちょうど子どもと同じ学年のクラスがやっていたので、こっそり見に行ったのですけれども、そのように実際にやっているところを保護者が見たり、できる機会があると、予算もかかる事業だと思うので、市民の理解とか、考えたりする機会になるのではないかなと思います。

〇伊藤教育長　意見としてお伺いしておきます。小宮教育支援課長、よろしいですか。

　平井委員、何かございますか。

〇平井委員　私が来年度よいなと思ったのは、國學院大學の田村先生に来ていただいて学校にも入っていただけることです。今回、指導主事が研修をということで、なかなか持てない中でよかったと思います。個人的にも指導主事の先生方とお話をするのですが、学校に行ったときにきちんとした指導を先生たちにできるかという点で、勉強していかなければいけないのではないかということで話したこともあるのですが、これはとても大事なことですし、いつもいつも言いますけれども、若い先生方が多くなってきていますから、指導主事として適切な指導ができるように、指導主事の研修も含めて、次年度ここは期待をしていきたいなと思います。

〇伊藤教育長　ありがとうございます。本当にそうなのです。ですので、最初は広く浅くやろうかなと思ったのですが、田村先生と話したら、やはり１校を２回見ないと、できれば３回見たいとおっしゃるんです。それで、最初に私が見て話したときと、次の機会にそれがどう変わったかも確かめたいということで、その方向で少し考えてみたいと思います。本当に日本中を飛び回っている先生なのです。ですので、海老名市にそうやって何回も来てくれるというのは本当にありがたいことなので、その機会があった場合には教育委員さん方にも案内いたしますので、その研究会というか、その先生と教職員のやりとりというものをぜひ一緒に参観したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

　それでは、主な事業報告はよろしいでしょうか。

　続いて、２点目に入ります。２点目は、コミュニティスクールの導入についてでございます。これについては、えびなっ子しあわせプランで６つの取り組みがあって、私にとっては最後の１つだったのです。平成30年度から小中一貫教育の取り組みを進めましたので、コミュニティスクールを導入するということで話をしました。何回も校長先生とやり

とりして、今年度は５月の第１回からずっとそのやりとりをしていました。

そういう中で、今週19日に30年度の全校導入について校長先生方と方向性の確認ができたということで、校長先生方もその方向で行こうということで、具体案を示して、ある程度理解をいただきました。30年度には海老名市内のどこの学校にも学校運営協議会制度が入る、要するにコミュニティスクールになるということになりますので、そのご報告をしたいと思います。

ただ、私は、ここにあるように、保護者、地域住民、学校教職員、教育に関する有識者などから成る会議体で、学校の経営方針やその学校の子どもや教育に関わる方向性の課題を議論する、熟議する場ですということで、今までにあるようでなかったのがそういう場なのです。もちろん学校経営を承認するという大事なことはあるのですけれども、みんなで地域の子どものことを話し合うとか、地域の子どもをどう育てるか話し合うというのはなかったので、これをとにかくつくりたいと思います。

ただし、私が今思ったのは、東柏ケ谷小学校、有馬中学校で選考の研究をしたのですけれども、最初から文部科学省が言う制度をすとんと導入することはできないなと私は実は思っています。その２校は導入して頑張ってやっていただいたのですけれども、私がそこから見えてきたのはそうではないなと思っていまして、校長先生方に今言っているのは、最初は申しわけないけれども、今の学校評議員さんとか、今の学校応援団の代表者の本当に少ない人数でその人たちを委員に任命して、うちの学校のコミュニティスクールをどう進めるか、一から話し合ってほしいなと。要するに、もう決まった制度をただおろすんではなくて、地域ごとに学校は違いますので、自分の学校に合った学校評議員制度で何かを１年間の中で話し合ってくださいと、私は今説明しているところなのです。

そこで問題なのが、実を言うと、コミュニティスクールが海老名で始まるのだということを、例えばいろんな団体が聞いていて、すごく期待しているのです。私は、そこをとめるのが自分の仕事かなと少し思っていて、１年間は学校が今の評議員さんとか、代表者とゆっくり話し合って、どんな形が自分の学校にふさわしいかからスタートしますからねということをしっかり周知するのが大事かなと実は思っています。最初から文科省が示すモデルのようなものではなくて、自分の学校に合ったコミュニティスクールはどんなものかなとゆっくり話し合うことを考えて、３年間ぐらいかけて形ができればよいかなと、私は今思っているところで、コミュニティスクールの要は熟議といって、さまざまな意見をみんなが闘わせることが必要なのです。

ところが、コミュニティスクールにすると大体20人を委員にするのです。20人で熟議は少し無理だと思うのです。例えば年に三、四回しか集まらない20人が自分の学校のことや学校の子どものことで本当に意見を交わせるかというと、１人５分話したって100分ではないですか。もう会議時間が終わってしまうではないですか。それではないなと思って、今そのように進めてくださいと校長先生方に話していて、焦らず、例えば今までの学校評議員さんの任命は６月でしたので、７月ぐらいから始まっても、２学期から始まっても結構ですので、まずどんなふうにするか。

それからもう１つは、これはどこでも何回も言うのですけれども、本当にコミュニティスクールを進めた三鷹市では、最初に提案したときに先生方から猛反対でだめだったと。でも、それを長い期間かけて、校長先生方の熱意が必要ですので、区職員と１対１で話し合ったりすることによってみんなが賛同できたので、職員の周知も丁寧にやったほうが、その後のことを考えるとよいのかなと思っています。次年度、30年度中に立ち上げるんですけれども、そのような形で進めてほしいと、今、校長先生方と共通理解を得ているところでございます。

最後のほうにあるのですけれども、３年かけてゆっくり形をつくるという考え方を周知する必要性を強く認識しているところでございます。コミュニティスクール自体は、子どもにとって、学校にとって、地域にとって、よりよい学校のあり方や地域のあり方を話し合って、それを具体的な活動の場として実現させる場です。そして、学校が地域コミュニティの核となる歩みですので、本当に地道なこれからずっと続く歩みですので、その都度いろんな意見を聞きながら、よりよくしながら進めていきたいと思います。ただ、海老名としてはそのような学校の歩みで来年から進む方向になりましたので、それをご報告させていただきます。以上でございます。

では、このコミュニティスクールについて何かありましたらお願いいたします。

よろしいですか。

続いては、市議会定例会第４回定例会一般質問についてということで、このことについて、12月12日、13日の両日に行われました。教育委員会にかかわる議員からの質問と答弁の概要を岡田教育部長から報告いたします。

○教育部長　それでは、ご報告をさせていただきます。

今回の一般質問２日間にわたりまして、全部で７人の議員さんからご質問をいただきました。添付の１ページから８ページにわたる内容について、ざっと読み上げる形でご報告

をさせていただきます。

まず、１ページにございます宇田川希議員です。部活動のあり方についてということで、現在の状況、今後のスケジュール、これが部活動検討委員会というのを立ち上げて検討していますので、その内容などについても伺いたいというお尋ねでした。これまで委員会を６回開催しております。その中で、部活動の狙い、それから活動日数、活動時間、外部指導者、そして医療との連携、これらに関する協議を行いました。協議に当たりましては、メンバーに本市の市内で整形外科の医師としてご活躍のお医者様もメンバーに入っていただきまして、その方からの医学的な助言ですとか、それからメンバーに入っております同じく体育協会の方、それから部活動外部指導者、保護者代表などの意見を取り入れております。活動日数につきましては、週１日の休養日の設定、そして朝の活動は週４日以内、夏季休業中は、３日以上の連続休養日の設定を規定し、必ず守ってほしいという形でまとめております。また、教員以外でも単独で顧問ができる部活動指導員という制度を導入したいという方向で検討しております。さらに医療との連携では整形外科医師やトレーナー等が中学校を訪問して、成長期の体の特徴やけがの予防方法を指導してもらうことを考えております。いずれにしましても年内に報告書をまとめまして、次回１月の定例教育委員会で海老名市部活動方針を定めたいと考えております。新年度からの全面実施に向けていくつかの中学校を指定しまして、学校長が活動日数とそれから時間、それらを管理するシステムを試行してまいりたいということです。それから、方針を出して終わりということではなくて継続的に改善を図ってまいりたい、このような内容で答弁をしております。宇田川希議員については以上でございます。

続いて、日吉弘子議員でございます。子育て支援についてということで、就学援助の新入学用品費の支給についての見解を伺いたいということでお尋ねをいただいております。それが１点目です。これまで小学校新１年生についての入学用品費は、年度に入ってからの支給になっていたのですけれども、それですと入学準備という意味では少し使い勝手としていかがなものだろうかということで検討しました。その結果、今年度から翌年度の新１年生に対して１人当たり３万2,480円を入学前の２月末に支給するという方向で動いております。海老名のほかに大和、伊勢原で今年度から実施することと聞いておりまして、この支給はいずれも３月とのことでございます。さらに額の見直しについては、医療費の助成ですとか、本市では野外教育での補助金など、ほかの支援策も充実させてきておりますので、これらを含めて総合的に検討する必要があるということで引き続き研究してまい

りたいと答弁を申し上げました。

それと、子どもの安全という意味で防災行政無線について、今は夕方４時半に「子どもたちは帰りましょう」というアナウンスがあるのですけれども、その後に、「地域の方は見守りをお願いします」という地域の方への支援についても呼びかけるアナウンスを加えてもらえないだろうかというお話をいただいております。これにつきましては早期の対応が可能でありますので、部の中でも検討しているところです。そのように答弁をさせていただきました。

続いて、永井浩介議員です。子どもたちを取り巻く環境についてということで、情報化の進展が本当に目覚ましいというか、これで子どもたちもだいぶ情報モラルといったところでいろんな課題があるのではないだろうかという趣旨のお尋ねをいただいておりますので、それについての答弁でございます。小中学校９年間の情報モラルの教育については、より実態に即したものとなるように見直しを考えているということ。そして、さまざまな情報が氾濫する中、子どもたちには分別を持って選択できる力、適切に対応できる力を身につけてほしいと考えている。先進的な事例を参考にしながら検討していきたい。それから同じ教育の場として学童保育という場面でもそういう配慮が必要なのではないだろうかといった趣旨のお尋ねもありましたし、それから見守りという学童保育の受け入れということについてのお尋ねもありましたので、市の学童保育の成り立ちが全て民設民営ということになっております。まずは、この学童保育に順番で入れるとか、先着順とか何かの点数にポイントをつけて優先順位をつけて入れる仕組みをつくったらどうだというお尋ねもあったのですけれども、そうではなくて、まずは希望者が全員入れるような仕組み、そんなことが必要だと思うので、そういった動きについての支援をしていきたいというお答えをいたしました。

それから、福地茂議員でございます。こちらは市立小中学校の校庭の安全性についてということです。先般、大阪府堺市で校庭が陥没したという事故がありました。それを受けまして、現状の取り組みについて、そして同様な危険性はないのだろうかと、そんなお尋ねでした。それに対する答弁でございます。校庭は常に安全が確保されなければならない。日ごろからの点検確認など安全対策が必要です。堺市の陥没事故の原因は、先方に確認したのですけれども、未だ不明ということです。ただ、井戸の跡と思われるものがあった模様でございます。それを受けまして、市内小中学校で井戸の確認をしたところ、門沢橋小学校にありました。現地を確認したところ校庭の隅にありまして、しっかりふさがれ

ている状況ですので、この井戸に関する事故の可能性というのは恐らくないだろうと考えております。ただし、井戸以外にも盛り土とか掘削、それから給排水工事に伴う埋め戻し、こんなのもありますので、事故の可能性を全面的に否定ということは難しいです。よって、学校と教育委員会が連携しながら安全確保に努めていきます。それから、空洞調査をしたらどうでしょうかというご提案もありました。これについても、具体的な方策の１つとして検討していきたい、このように答弁しております。

それから、志野誠也議員でございます。５ページです。学童保育について、年々補助金も充実させてきております。それによってどんな効果が得られているのだろうかというお尋ねでございます。補助金の額は、開設の日数、それから児童数の規模によっても変動しますけれども、年額としておおむね500万円から600万円でございます。この交付によりまして経営の安定化、それから施設の環境改善に一定の効果が出ていると認識しております。具体的には支援員の処遇の改善、それから常勤の支援員の増員が図られて、児童の健全育成に寄与していると考えております。それから、保護者への責任、市からの補助金の交付も踏まえると、個人事業者へは引き続き法人化への取り組みを働きかけてまいります。これまでもこの取り組みは継続的にやっておりまして、少しずつですけれども、ＮＰＯ法人化がふえてきております。

また、支援員の質の向上に対するお尋ねもありまして、これに関しては、神奈川県が主催する研修もあります。それも受講してもらっています。それに加えまして、市の教職員向けの配慮を要する児童への対応研修ですとか、それからＡＥＤ等の救急救命講習にも参加してもらっています。ほかに学童保育の協議会の中で、自主的に研修も実施しているということを聞いております。こういったことに関して、教育委員会としてもメニューの紹介ですとか、それから参加の調整ですとか、そんなものを適宜サポートしてまいりたいと考えております。それから、学童保育計画というのを立てているのですけれども、今この見直しがどんどん数字が変わっていますので、計画の中に盛り込まれている数字が少し遅れているような状況になっていますので、しっかりと見直しを図って、見込み数の推計につきましては、エリア分けや推計方法についても検討しながら、きちんと推計していきたいと考えております。それから、そのような作業に当たっては、教育委員会だけではなくて福祉部門との連携も欠かせないものとなっていますので、しっかりと連携しながら切れ目のない支援を進めていきますと答弁しております。

それから、市内の学童保育事業所は、民設民営で子どもたちの思いを大切にそれぞれの

考え方で運営されておりまして、その自主性は尊重されるべきです。しかし、多くの子どもを預かる場として安全・安心が確保されるシステムというのが当然に求められますし、多額の補助金を導入している以上、市への説明の責任もあると考えております。このため、今後におきましては事業者に対して経営の方針など、運営の方向性の確立を求めていき、また、その動きを支えていくことが、市教育委員会としての務めであると認識しております。

次に、佐々木弘議員でございます。こちらは３点についてお尋ねをいただいております。初めに少人数学級指導、それから人的体制についてでございます。本市は平成17年度からなのですけれども、先進的に少人数学級、少人数指導、この両方を実施しております。少人数学級の実施状況につきましては小学校で約90％、中学校で約80％です。それから少人数学級、少人数指導は児童生徒の学習意欲、そして学力の向上に効果があって、前回の総合教育会議で有馬中学校の生徒さんも提言意見として寄せてくださいましたけれども、これからも続けてほしい、もっと充実してほしいという声をいただいております。この中で今後とも継続してまいりたいと答弁しております。さらなる拡大につきましては、国の施策として実施すべきことと考えております。市が独自で進めてまいる考えはありません。ただし、現在市独自の任用体制、今ある体制につきましては教育委員会が責任を持って管理してまいりますと答弁しています。また、教職員の勤務実態ですけれども、これは県が調査をして、来年の２月ごろ報告をされるそうです。その結果を見たいと思っていますけれども、体制の整備はやはり国や県がしっかりと進めるものと認識しております。

２つ目として、子ども・保護者への経済的支援のさらなる充実についてです。先ほどの日吉議員のお尋ねと重複はしますけれども、小学校の１年生新入学用品費の入学前の支給につきましては、来年度新１年生になる子どもからを対象として２月の支給を予定しています。新中学１年生に対しては昨年度から実施をしております。

３つ目、全国学力学習状況調査です。海老名市では平成26年度から分析と結果の公表を開始しております。市全体の結果につきましては、市教委で教科ごとの正答率や分布、経年変化、誤答の傾向から把握した子どもたちの課題、それらへの指導改善方法をまとめましてホームページで公表しています。さらに質問紙調査の結果からわかった子どもたちの生活習慣とか、学習習慣の課題、市の教育施策についても公表しています。学校ごとの結果につきましては学校が分析して、成果と課題、それに対する学校の取り組み、そして、ご家庭へお願いしたいことをまとめまして、冊子にして全家庭に配布しています。これを

もとに子どもたちの学習面、それから生活面の課題等を知っていただいて、地域の方を含めみんなで子どもを育てるという視点を持ってほしいと願っております。市教育委員会としては、学校ごとの数値の公表は考えておりませんと答弁しています。

最後に、中込淳之介議員です。一番初めの宇田川希議員に関連して、中学校部活動と医療の連携についてということでお尋ねがありましたので、２つの点について答弁しています。来年度から連携を導入して、子どもたち自身が体の仕組みに関する正しい知識ですとか、トレーニング方法を身につけて、けがの予防などができるようにしていきたい。それから、トレーナーというのはいわゆる民間の資格などもあって、さまざまな名称とか分野、資格があります。それについては学校のニーズなどに合わせた訪問ができるようにしてまいりたいと答弁をしております。

長くなりました。以上でございます。

〇伊藤教育長　それでは、部長から第４回定例会、12月議会の一般質問の概要を説明させていただきましたけれども、委員のほうから何かございましたら、お願いいたします。

大丈夫ですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

〇伊藤教育長　それでは、これで教育長報告を閉じたいと思います。

それでは、報告事項に入ります。

〇伊藤教育長　初めに、**日程第１、報告第22号、非常勤特別職（海老名市えびなっ子しあわせ懇談会委員）の委嘱について**を議題といたします。説明をお願いします。

〇教育部長　それでは資料の１ページ、報告第22号と左上に記載があるものでございます。それではご説明いたします。非常勤特別職、海老名市えびなっ子しあわせ懇談会委員の委嘱でございます。本報告は、海老名市えびなっ子しあわせ懇談会委員の委嘱につきまして、新たに委嘱したため、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第３条第１項の規定により臨時に代理し、発令したので、同条第２項の規定により報告するものでございます。

資料の２ページに移ります。この委嘱についてでございますけれども、１、今日的な教育課題の解決に向けた取り組みの方向性などについて、教育関係者など知識経験を有する方から広く意見を出していただいて、今後の教育行政に反映させるために委嘱しておるところでございます。今回は、委嘱者として４にございます掛川忠良さんを委嘱いたしまし

た。委嘱期間は、２にございます平成29年12月１日から平成32年３月31日までとなっております。ここで増員する主な理由でございますけれども、この方は、えびなっ子しあわせ懇談会の前身と言ってよいかもしれませんが、過去にひびきあう教育懇話会というものがありました。その時代のメンバーで学識経験者として参加をされていた方でございます。なお、総合教育会議を何度も開催しておりますけれども、この会議にも熱心に傍聴に来ていただいている方です。これまでこの裏面の３ページに、掛川さんも含めたメンバーがありますけれども、学校の関係者、それからＰＴＡの元会長さんというご経歴をお持ちの方にお願いしておりますけれども、それ以外の学識経験者として市民の目線からいろんな教育に関するお考え、ご感想をお聞かせいただきたいということで、ここで委嘱することにしたものでございます。これで３ページにあるとおりメンバーは５名となります。一層充実した中で教育行政に反映させるご意見を賜れればと思っております。内容については以上でございます。

○伊藤教育長　ただいま報告事項について説明がありましたけれども、委員のほうから何かご質問、ご意見等がありましたら、お願いいたします。

　これは５名以内なので、これで全員、５名になったということです。これに関してはまた皆さんのほうに、どのような話し合いがなされたかについてはご報告します。それから、これまでもそうでしたが、外部評価ということで教育委員会事務の点検評価もこの方々に行っていただきます。

　どうですか。

○松樹委員　１点だけよろしいですか。この掛川さんに問題があるわけではなく、少し内容について、このえびなっ子しあわせ懇談会委員で委員長というのは決まっているわけですか。

○伊藤教育長　委員長はいないです。

○松樹委員　会議の進め方としてはどなたが進められているのか、その辺を少しお聞きしたいのですが。

○伊藤教育長　私が進めています。私が司会進行を全てやって進めております。

○松樹委員　教育長のブレーンと言うと少し語弊がありますけれども、ご意見をいろいろ賜る形ですので、教育長にその辺をお任せします。わかりました。ありがとうございます。

○伊藤教育長　ほかにはいかがですか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

〇伊藤教育長　それでは、ほかにご質問等もないようですので、報告第22号を承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

〇伊藤教育長　ご異議なしと認めます。よって、日程第１、報告第22号を承認いたします。

〇伊藤教育長　次に、**日程第２、報告第23号、海老名市学校施設再整備計画の中間答申について**を議題といたします。説明をお願いします。

〇教育部長　それでは、４ページでございます。報告第23号、海老名市学校施設再整備計画の中間答申についてでございます。

　本報告は、海老名市学校施設再整備計画策定検討委員会から、海老名市学校施設再整備計画の中間答申がなされました。その内容を報告したいため、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第４条の規定により報告するものでございます。添付の中間答申につきまして、担当から説明をいたします。

〇教育総務課施設係長　では、説明をさせていただきます。

　今回の中間答申ですが、外部委員の策定検討委員会を５月から始めておりまして、全部で５回開催いたしました。その中で、学校施設の劣化状況や財政の関係などを考慮した中で、来年度の30年度の予算に反映できるように中間答申をいただいたものでございます。計画の中では老朽化する施設を最短で改修する計画の７年計画と、財政状況を平準化した17年計画の２案を併記させていただいております。短期計画をつくるにあたっては、海老名中学校の敷地の問題とか、有馬中学校の児童数の減少等のことを考慮しながら計画に反映させていただいております。

　それでは内容について説明をさせていただきます。２ページをお開きください。本計画の位置づけですけれども、海老名市の第四次総合計画後期基本計画をもとにしまして、その次に、３年前に海老名市公共施設白書というのが策定されました。その次に、公共施設再編（適正化）計画というものが策定された中で、学校教育施設の方向性が示されましたので、今回、学校施設の分野別の計画を策定中でございます。基本的な考え方といたしましては、「持続可能」な「夢」のある計画ということで、行政運営を可能とするとともに、現代及び未来のえびなの子どもたちに夢を与えられるような計画を策定したいと思っ

ております。短期計画の10年計画については、学校施設の劣化状況等を勘案しながら進める整備計画となっております。今後、中長期、超長期はご審議いただくのですけれども、児童生徒数の推移や他の公共施設の機能を踏まえ、小中学校及び他の公共施設の再編や小中一貫教育の推進、施設の効率化を検討したいと思っております。また、従来の学校施設の枠にとらわれないような、児童生徒はもちろんのこと、地域住民の利用を考慮し、学校を地域コミュニティの核とすべく、地域に愛される施設となるように、多機能化、複合化を検討したいと思っております。

その中で、児童生徒数の推移ですけれども、７ページをごらんいただければと思います。昭和60年度に児童生徒数は１万5,906人だったのですけれども、平成28年度の時点では１万855人と、ピーク時の68％に減少しております。ここからは推計になるのですけれども、40年後の平成68年度には8,482人と、ピーク時の53％、現在からでもマイナス22％ということで、緩やかではございますが児童生徒数は減っていくと推測されます。

では、クラスの関係なんですけれども、小学校について10ページをごらんいただければと思います。こちらが推計した各学校の推計値になるのですけれども、大谷小学校、杉久保小学校、有馬小学校は今後徐々に減っていくことが想定されるのですけれども、今泉小学校や海老名小学校は、それほど減らずに逆に増える可能性があります。こちらのクラス数ですけれども、普通級プラス支援級で計算しておりますので、普通級で換算した場合には２クラスぐらい減る可能性があります。そうしますと、有馬小学校については平成34年度には11クラス、平成68年度には９クラスと、学校教育法の施行規則で学級数の標準が示されているのですが、標準が12から18ということで小規模校化していく可能性がございます。

それでは、中学校はどうなのかということで、12ページをお開きください。小学校と同様に大谷地区については減少をしていく可能性がございます。有馬中学校も同じです。傾向としては小学生が徐々に上がっていきますので、今泉中学校と海老名中学校はそれほど子どもの数は減らない状況となっております。

このような児童生徒数の推移と、あと14ページをお開きいただければと思います。では、学校の現状はどうなのかということなのですが、築20年以上の棟数が74棟と、93％が20年以上を超えています。30年以上になりますと67棟で86％です。全体の数としては、学校の校舎と体育館を合わせた数が77棟になります。それなので老朽化が進んでいる状況です。その老朽化が進んでいる状況を確認するために、15ページに記載してあるんですが、

長寿命化等の判定をしております。施設のコンクリートの圧縮強度等をはかった中で、施設については長寿命化が可能と判断しておりますので、今後長寿命化を進めたいと思っております。

あと、コンクリート強度のほかに軀体以外の劣化状況評価としまして、17ページ、18ページのようなことを業者と次長、課長のほうで確認をしております。

その結果が19ページから20ページに記載してあるのですが、こちらで劣化状況評価ということで真ん中に載っているのですけれども、A、B、Cという状況を記載してありまして、Aがおおむね良好、Bが部分的に劣化、Cが広範囲に劣化、Dが早急に対応する必要があるということですが、Dについてはありませんので、今後この状況を勘案しながら整備を進めたいと思っております。

有鹿小学校の給排水衛生設備が少し古くなっておりますので、こちらのほうは今後改修を次年度要求でしております。

22ページをごらんください。今までの改築のイメージですけれども、建物を建ててから40年から50年経ったら、建物を壊してまた建て替えるということが大体主流だったのですけれども、文部科学省で長寿命化の方法で学校施設を改修していきましょうということが出ておりましたので、下の表で計画的に20から25年経ったら改修をして、40年から45年程度で長寿命化の改修、そしてまた間に大規模改修をして、大体70年から80年校舎を使うように進めたいと思っております。

23ページをお開きいただければと思います。その改修の計画の中で、長寿命化と建て替えた場合のコストの比較をいたしました。現在の施設77棟を改築した場合には312億円、ただ長寿命化をした場合には114億円と、198億円のコストの縮減が図られると思われます。

短期計画ですけれども、先ほどの劣化状況等を勘案した中で策定したのが、25ページ、26ページが７年の改修計画、27、28ページが17年の計画となっております。平成30年度については、このたび答申をいただきましたので、こちらで予算要求をさせていただいている次第です。説明は以上になります。よろしくお願いいたします。

○伊藤教育長　それでは、ご質問、ご意見等ありましたら、お願いいたします。

資料は本当に膨大な量なので、時間をとって見ていただいて結構ですので。

○酒井委員　築40年以内の建物は長寿命化するというお話だったのですけれども、40年近い建物が多い中で、学校の統廃合も含めて検討されることもこれからあるのだろうなと理

解しているのですけれども、例えば有馬小学校と社家小学校と、門沢橋小学校の３校を上手く配分しましょうとなったときに、どういうふうにというのはまだ何も計画はない状態ですか。

〇教育部次長　検討委員会の中では、今の小中学校の統合については話がなされています。実際に具体的にどういうものかというところまではまだ話が行っていなくて、モデルケースとして全国の事例を会議の中ではご紹介させていただいてお話をさせていただいていると。恐らく今後のスケジュールの中では、次回あたりにワークショップで具体的にどんな学校と学校が統合できるのだろうかとかという議論になっていくだろうと思います。今回の短期計画の中では、先ほど、教育総務課施設係長から話がありましたように、劣化度を中心に今回整理させていただきますので、今みたいな統廃合するような場合については、それを踏まえてこの整備計画の短期計画についても見直しを図るということで、検討委員会の中でも合意がなされています。

　その辺の表記が24ページの６、短期計画についてということで、今回は２案提案をするのですけれども、後半のところで、「また、児童生徒数の変化等が予想される海老名小・中学校、有馬小・中学校の整備等については、中長期計画を検討する中で、方向性を打ち出していきます」ということで、まさに今、ご質問があったところについて、さらに検討を重ねさせていただいて、それらを中に入れさせていただければということでございます。以上でございます。

〇酒井委員　そのどちらを先に考えるのかですけれども、整備計画を先に考えてから統廃合を考えるのか、統廃合を先に決めてから整備計画を検討していくのかというのはどちらが先に立つものなのか教えていただけますか。

〇教育部次長　実はそのことも議論がされていて、最初に統廃合を全て決めてしまってから整備を決めたほうがよいんではないかというお話もあったのですけれども、一方で、中には建築の専門家もいらっしゃいまして、その中で劣化度が激しい学校がやはり見受けられるということで、速やかに予算に反映して整備していく必要もあるだろうと。両睨みで議論をしていく中で、先ほど冒頭で係長から話がありましたように、できれば来年度いくつか予算要求ができるように、それで何校か優先順位の高いものが前半に来ています。あと、今お話のあった学校などについては、劣化度ももちろん高いのですけれども、若干後ろに持っていって、中長期の再編計画を検討する中で、十分計画に反映できるような幅を持たせたというような形になっています。

〇酒井委員　その統廃合のところを少しお話しさせていただくと、そうなるとコミュニティスクールという話もあるし、その地区の中で学校が果たす役割とか、そういったものが求められてくると思うので、駅の近くにある社家小学校とか門沢橋小学校とかのほうが生活利便性が高いとか、あと公共の交通機関のこととか、そういったことがすごく有機的にいろいろ都市計画として関係してくると思うのですけれども、そういったところの計画は長期的な検討というところで検討されると理解してよろしいですか。

〇教育部次長　実際に議論の中では、距離の話についても、学校の規模だとか学区のエリアの規模という話も出ています。それは文部科学省から示されている通学距離の標準だとか、学校のクラス数の標準であるとかというものが、ちょうど検討委員会の委員長が文部科学省の委託を受けて、それらの報告書をまとめた方なのですけれども、その報告をベースに委員の皆さんにもそのことについてご議論いただいています。ですので、そういった部分も今後さらに深めていければなと考えています。あと、今お話をいただいたまちづくりというのは非常に広範ですので、どこまでそこについて言えるかというのは微妙なところもあるのですけれども、教育委員会の計画ということなので限界も正直あります。ただ、今ご提案いただいた部分もありますので、検討委員会の皆さんにはその辺をお話しさせていただいて議論を深めていただければなと思います。

〇酒井委員　ありがとうございます。

〇伊藤教育長　統廃合についての議論になると、また少し違った形で、学校のあり方とかということでさまざま皆さんの議論、また実際それを行うとなると本当に地域の方々の意見とかもございます。ただ、この計画の中で例えば児童生徒数の減少とか、経済的には、要するに維持管理経費とか、経費の問題、今後何十年も先のことを考えたときに、こういう考え方もありますねということは、多分この再整備計画の中で検討はされるのですけれども、それを実際にどうするかということについてはまた違った議論が必要かなと思っているところでございます。ただ、先ほど説明したように、喫緊のものについては、やはりそれを整備するためには年度年度で予算が必要で、例えば30年度、次の年度の予算にこの部分は、長寿命化するとか、これから少なくとも何年間か使うわけです。そのためにはこの辺を十分に整備しなければいけないということはここで少し出しておかなければいけないなということで、私は理解しているのですけれども。

〇酒井委員　わかりました。

〇伊藤教育長　ほかにはいかがですか。

海野委員、見てどうですか。

○海野委員　劣化状況が本当に詳しくこのように記載されて、調査された報告を見させていただいて、改修計画にしても長寿命化にしても、これから先が大変だろうなと思いますけれども、実際、本当に柏ケ谷小学校なんかは体育館が今にも、防災の面からも喫緊に迫っていることなので本当に予算が必要だろうなと思います。だから、本当にこれから先一歩一歩の、少し聞きたいのが、公共施設と学校施設との関わりですけれども、例えば有馬小学校は教室が余っていくわけではないですか。そうすると、公共施設の利用、コミュニティセンターにも関わると思うのですけれども、そちらからも施設を利用されると公共施設の予算からも何か出るのではないかなと思うのですけれども、その辺の関わり方はどうなのでしょうか。

○教育部次長　多機能化、複合化という視点、それから教育長が再三お話をされている、おらが学校、あるいはみんなの学校の中で、学校が地域のコミュニティの核になるようにということで、例えばコミュニティセンター的な機能であるとか、それ以外の地域の図書館機能であるとか、そういうものも中に盛り込めないかということを、先ほど少し話しましたけれども、全国の事例で今少し研究をしているところです。次年度の予定になりますけれども、今後予算がどうなるかわかりませんが、できればそういったところの先進事例も見れるとよいなという思いはあります。いずれにしても今は資料として提供させていただいていまして、今お話があったようなこともテーブルに載せて具体的に計画の中に反映ができればなと思っています。

○海野委員　学校の教室が足りなくなってくる場合があるではないですか。それはコミュニティセンターの空きを利用してそちらで授業するとか、そういうことは少し考えられないことなのでしょうか。

○教育部次長　まだそこまでは少し考えてはいないです。

○海野委員　また少し違うのですけれども、コミュニティセンターの使い勝手をもう少し広げて、子どもたちがコミュニティセンターをもう少し利用できたらと思います。

○教育部次長　この検討委員会は外部の組織で、もう１つ庁内の検討委員会で、コミュニティセンターを担当しているのは市民協働部ですけれども、メンバーが市民協働部、それから保健福祉部、福祉施設です。それから市長室、財務部ということで、他の公共施設を所管している各部長にもご参加いただいて、いろんな議論を並行してやらせていただいています。ぜひいただいたものについてはそこでもテーブルに載せさせていただいて、子ど

もたちのコミュニティセンターの有効活用ということでお話をしてみたいと思っています。

○海野委員　ぜひお願いしたいと思います。

○伊藤教育長　ほかにはいかがですか。

○松樹委員　細かく調べていただいて、すごいデータだなという感じと、やはりここまで劣化しているといいますか、当然の話なのですが、いずれは手を打たなければいけない話ですので、なるべく私たちの責任の名のもとに手を打っていく形のほうがよいかなと思います。

改築と長寿命化した場合のコスト比較というのが出ているのですが、これは両方のパターンみたいな形で出ているのですが、例えば検討委員会のほうでは、確かに改築長寿命化という議論でどちらかという話ではなくて、例えば１校１校、１棟１棟に関して、ここは例えば人口が減っていくから１棟取り壊しましょうとか、ここはここまで行ったら人口推移がわかっているのだから建て替えたほうがよいでしょう、ここは長寿命化したほうがよいでしょうとか、そういう細かい議論になっているのでしょうか。そこも少しお伺いします。

○教育部次長　まさにその議論については庁内検討委員会で話し合いがなされていまして、棟によってはまだ新しい、海老名の場合には１棟建てて、子どもたちがふえたから２棟目を数年後に建てて、もしくはさらに10年ぐらいして建てて、それぞれの年数が異なっているので、一遍に建て替える、もしくは一遍に改修をすると非効率ではないかというお話をいただいています。その中で、それを踏まえまして、基本的には棟ごとに、例えば北棟と南棟みたいに分かれているものであればそれぞれでやれるだろうと。ただ、物によっては廊下でそのまま３棟がつながるみたいなものについては不可能なので、そこは考慮しています。それを考慮した上で今の優先順位のところでは入れています。ただ、それに該当するのが２校ぐらいで、それ以外は年数的には余り変わらないので、ほとんど１校ずつになる可能性が高いと思っています。

○松樹委員　そういったきめ細やかと言ったら語弊があるかもしれないですが、何か学校ごとに、棟ごとにという形もそうですし、例えば大規模改修をして、その後、超長期40年後に建て替えるとき、今までと同じような校舎が必要なのかとか、例えば２階建てでよいのではないかと。今度は木造の２階建てとか、今は木造も３階建ての校舎をつくっている学校もあると思うのですが、そのコスト、例えば子どもの環境にとってどうなのかとか、

これも一筋縄ではいかないと言ったら少し語弊がありますけれども、いろんな考えといろんな視点がある中だと思いますが、中間答申ということでまた最終答申に向けていろいろご意見をいただければと思います。

最後に１点、先ほど酒井委員からも出ていましたけれども、やはりこれは施設面という話ですけれども、地域の中に子どもがいる環境だとか、それは子どもたちにとってどうなのかということだったり、ここには出てこないといいますか、地域にとって、まちづくりにとってというそんな観点からも少しご意見をいただきながら計画をつくっていただければ幸いかと思います。

またあと１点、災害の拠点にもなりますので、その防災の観点がどうなるかという形で、いろんな角度から見たらいろんな考え方が出てきてしまうのは仕方がないのですが、子どもたちがよりよい環境の中、よりよく勉強ができる、そして教育長が言ったように夢ある計画というのですか、まさにそんな計画であってほしいなと私は思っていますので、また最終答申に向けて頑張っていただきたいなと思います。以上でございます。

○伊藤教育長　平井委員、何かございますか。

○平井委員　何しろこの調査資料がすごく詳細で、まずそれには驚かされました。毎日、数百人の子どもたちが生活する場なので、安全に関してはいち早く何らかの手を打たなければいけないかなと思いますし、今回、このような形で年度年度で予算をつけて改修をしていくということがもう決められているので、学校としては安心かなと思います。やはり自分の学校が今どういう状況にあるのだろうかというところが、子どもを預かる立場としたら非常に気になります。雨漏り１つにしても、コンクリートの劣化にしても、そういう中でこれだけの結果が出たということは、学校として、今後学校生活をしていく子どもの安全面でも気をつける箇所がある程度見えてきたのではないかなと思うのです。ですから、それはとてもよいことだったのではないかなと思っています。

あと、今後学校としてどんなふうになっていくのかなというところはありますけれども、教育委員会だけではなくて都市計画、今後海老名市がどんなふうに海老名市を描いていくか、地域の特色を絡めながら都市づくりをしていくと思うのですが、その中に公共施設がどうあるべきなのかというところを見ていかないと、教育委員会一本だけではできない部分ではあるのかなと思います。そこのところは連携をとっていって、教育委員会としても課題を明確に出していくべきだと思います。ここにも出ていますけれども、やはりいくつかきちんと出していって、今後それが都市計画の中でどういうふうに挟み込まれてい

くのかなというところまで見ていかないと、確かに資料的にはすごく項目が多いけれども、ポイントポイントというのを見ていかないと、何か少し忘れ去られてしまうというか、なかなか頭の中に残っていかないところでもあるので、その辺りのところをまとめていくことも今後必要ではないかなと思います。

○伊藤教育長　ほかにはどうですか。

○平井委員　もう結果が出ているのですが、この表の中に耐震安全性というのがあるのです。

○教育部長　20ページでよろしいですか。

○平井委員　どこの学校にもあるので19ページ。耐震基準が旧と新とあるのですが、基準の中身は違っているのですか。

○教育部次長　耐震基準については、建築基準法の改正に伴って旧耐震基準と新耐震基準というのが昭和56年で違いがあるので、その意味で、その年度よりも以前に建てられたものについては旧耐震の基準に基づいて建てられていますよと。それ以降については新耐震の基準に基づいて建てられているという意味でここに記載されています。

○酒井委員　今泉小学校ですけれども、お隣にマンションが建って校舎の日当たりが非常に悪くなってしまって、見通しも非常に悪くて、そういうのはこういう表にはあらわれないのですけれども、今泉小学校は日当たりがすごく悪いというのを少し述べさせていただきたいです。そういうふうに建物の強度とかにはあらわれてこないけれども、周りの環境によって快適性とかはやはり変化しているところもあると思うので、そういうのもぜひ聞き取りしながら進めていただければなと思います。

○伊藤教育長　公民館と違って、学校衛生環境の基準があって、たぶん消毒検査も毎年行われて、そういう基準で毎年学校は、飲み水、廊下の明るさ、教室の明るさ、全部検査して、それが市教委のほうに上がってきますので、例えば今年度それによって暗くなって、要するに適していないとかということを全部、ほかの面で毎年調査されています。

○酒井委員　そうなのですか。ありがとうございます。

○伊藤教育長　でも、それは確実に気になるところですからね。

　建てるときに、業者のほうに、ある程度、校舎との間をとることは建築上お願いしたのですか。それとも、日影の関係で何か決まりはないのか。

○教育部次長　日影規制があって、実際にはマンションを建てるところで都市計画課に申請がなされていて、その基準には合っていると思います。１日のうちに何時間か太陽が当

たっていればよい。そういう意味では、あそこは今までなかったところなので、間違いなく太陽が当たる時間帯は少なくなっているのだろうなと思います。

〇伊藤教育長　ただ、本当に子どもたちの生活とか授業に支障があったら、本末転倒ですから、それについては検査してください。

〇教育部次長　あと、これも今検討委員会の中で話がなされているのですけれども、照明についてもやはり話が出ています。学校からも各学校要望の中でもお話を伺うのですけれども、昔の照度と今の照度はやはり違うので、照明の数であるとか、そのときに今後改修するときにはより環境のよい形でＬＥＤ化を図って、それからそういった環境面での向上も図りたいと考えております。

〇伊藤教育長　ほかにはいかがですか。

この人口推計はあくまで推計ですので、またどのようになるかな。でも、そういう意味では何か基準がないと先の計画が立てられないので。

私が質問したらあれですけれども、委員さん方の理解のために、例えばこの報告自体は、30年度の予算に生かすためにここでということだけれども、具体的にどのような計画をしているのか。予算という意味ではなくても、今後この中間答申をもとにどのような取り組みをしていくのですか。

それに予算がどうかかるかは全然別として、具体としてはどのような取り組みを今後考えているかと。

〇教育部次長　７年、17年の計画にのせさせていただいているものについては、次年度に設計に入らせていただければなと思っております。これらの事業については文部科学省の補助金の対象事業にもなりますので、これまでも教育委員さんからも財源の確保はきちんとしてくださいというご指示をいただいていますので、来年度設計、そうすると31年度に工事。工事が可決されますと、設計分まで戻って補助の対象になりますので、来年度設計と文部科学省に補助の申請を上げていく、そういうような段取りでいきたいと思っております。基本的には、補助率については３分の１、もしくは不交付団体の場合には７分の２、現在は不交付団体なので、７分の２になる可能性はあるかなと思います。工事の性質によっても少し異なるのですけれども、補助率が変わってまいります。いずれにしても大きな費用がかかる工事ですので、財源は獲得していきたいと考えています。以上です。

〇伊藤教育長　では、ここで例えば25ページや26ページに掲げられているものについて、優先順位はもちろんありますけれども、この計画に基づいて設計の委託をすることで取り

組んでいきたいということですね。

○教育部次長　はい。

○伊藤教育長　わかりました。そういう意味でございますので。皆さんは劣化度がすぐ気になるのですけれども、これから取り組むことの中間答申です。ただ、実際にやってみての変更等はどんどん出てくるとは思いますし、あとは予算に関わりますので議会の承認等も必要になりますので、今の計画の中ではこの方法で進めるということでございます。

それでは、報告第23号についてはよろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○伊藤教育長　ご質問、ご意見もないようですので、報告第23号、海老名市学校施設再整備計画の中間答申についてご承認いただけますでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○伊藤教育長　ご異議なしと認めます。よって、日程第２、報告第23号を承認いたします。

○伊藤教育長　続きまして、**日程第３、議案第31号、海老名市スクールライフサポート実施要綱及び事務処理要領の一部改正について**の審議を行います。

説明をお願いします。

○教育部長　それでは５ページでございます。議案第31号、海老名市スクールライフサポート実施要綱及び事務処理要領の一部改正についてでございます。

本案は、別紙のとおりスクールライフサポート実施要綱及び事務処理要領を一部改正して、小学校新入学用品費の入学前の前倒し支給を実施したいため議決を求めるものでございます。先ほど、教育長報告の最後のほうで、一般質問の答弁のやりとりにもございましたけれども、前倒し支給をしてまいりたいと答弁しております。この部分についての具体的な改正の手続に入りたいということで、ご承認をいただきたくて議決を求めるものでございます。

内容については６ページになります。こちらはまず概要ですけれども、新入学用品費等の支給時期の早期化ということでございます。これまでは入学後の４月下旬、または７月の中旬に支給していたこの新入学児童生徒学用品費を入学前にまさに準備として活用できるように支給するタイミングを合わせたいということで、この要綱と要領を改正したいものでございます。効果については２ですけれども、新入学児童生徒学用品費等の支給の早

期化によりまして、実際に準備の費用がかかる時期での支給となることから、保護者の負担の軽減につながると考えております。

改正の内容ですけれども、ここで一番中心となる改正の内容は資料の７ページです。Ａ４の横使いでやっておりますけれども、７という数字は縦で表記してありますけれども、改正の新旧対照表があります。その第２条を中心とした改正になります。改正案の第２条の５行目のところにあるのですが、「この要綱による援助費の交付の対象者（以下「対象者」という）は、海老名市内に居住し、海老名市立小学校及び海老名市立中学校に在学する児童生徒」と書いてあります。従前はここまででした。それに、少し簡単に言いますと、その３行下、「(以下「就学予定者」という。)」という規定を入れます。これによって前倒しができるような形に整えていきたいものでございます。これがないと、児童生徒にしか支給できないことになってしまいますので、前倒しで支給するためには、この文言を用いて追加することによって適用させていきたいということです。この改正の案文ですが、全体的には、今、精査中でございます。まだ、市長部局の文書構成担当ですとか、それから財務の関係とか、まだ細々とした調整が現在進行中でございます。この場ではこの方針についてこの部分を中心とした改正をすることで前倒し支給をしてまいりたいという趣旨をご理解いただいてご承認いただきたいと考えております。

もしその方向性をご承認いただけるということになりましたら、６ページの３、スケジュールの部分をごらんいただきたいのですけれども、来年の１月１日付で改正文を施行したいと考えております。１月の上旬に就学予定者の保護者へお知らせ、申請書を郵送する。申請の締め切りを２月の上旬、２月の中旬には審査と結果通知をいたしまして、２月の末には新入学児童生徒学用品費等を支給していきたいと考えております。

なお、この６ページの１の概要の(1)に戻りますけれども、この表のすぐ下です。先ほど申したとおり中学校への早期支給については昨年度から実施しております。そして来年度からは、もしこのシステムをご承認いただけましたら、中学生と同じように、現在新中学校１年生に対しては１月下旬に支給しておりますので、その時期に合わせて新小学校１年生にも１月下旬に支給して、そのような手順を踏んでまいりたいと思っております。説明は以上でございます。

〇伊藤教育長　説明がありましたけれども、ご質問、ご意見等ありましたら、お願いいたします。

就学援助制度、私どもはスクールライフサポートと言うのですけれども、それについて

は本当にこれまで、ここ数年でかなり改善することができました。認定の基準を生活保護の基準1.2だったものを、今年度1.4にしましたし、さまざまな議員さん等からもいろいろ意見がありましたし、そういう中で中学校１年生は昨年度に行いましたし、今年度は小学校１年生ということで、だいぶ保護者にとっては、非常に有効というか、嬉しいことかなと思います。昨年度、中学校１年生でそのようにやったことに対しても、保護者のほうから非常に助かるという声を聞いております。

また、先ほど部長からありましたように、今年度は手続上２月になりますけれども、次年度については、就学予定者、要するに小学校に入る子に１月には同じように支給できると思いますので、その点でもさらに――そういう意味で言うと、うちの職員を自慢するわけではないのですけれども、実を言うと私はこれを担当する課の課長だったんです。その頃、議会で答弁しようが誰に何と言われても、これはこういう制度なのだからできませんとずっと突っぱねていた自分が今となると恥ずかしくて、それを今年度の担当者に問うたら、こういう方法は可能かもしれません、これはできるかもしれませんと、事務担当がそれを改善してくれたことが、私は自分の職員が本当にありがたいなと、よく頑張ったなと感じているところでございますので、そういう意味では本当に前向きです。

ただ、保護者の負担とか、学校の経費については、勘違いして義務教育は何もかからないのではないかと思うと、酒井委員、結構お金がかかるでしょう。そういうものなのです。思った以上に学校はお金がかかるので、海老名としては、市長もそういう考え方なので、負担を軽減しようと取り組みをしているのです。今委員会でも話し合っていますけれども、どんな形がよいかは、海老名市教育委員会としても本当に保護者の負担はいかがなものがよいのかということは、１度皆さんにも意見を聞いてみたいなと、私自身も思っているところです。とりあえず本日はこのスクールライフサポート実施要綱及び事務処理要領の一部改正ということで、今のままでは児童生徒しか対象になっていないので、就学予定者をそこに入れるという改正で、そこに関わって全てが、細かなことが変わっていくのですけれども、そういう意味の趣旨でございますので、どうですか何かありますか。海野委員、何かございませんか。

○海野委員　昨年度も申し上げたと思うのですけれども、中学生のときもこういうことができて大変に助かったと思うので、まして今度は小学生で、やはり小学生は入学準備のために細々としたことにお金がかかると思うのです。ですので、海老名市はすばらしいなと思って、ほかの年でも支給をされる面もあるし、今度こちらの入学準備の面でもこういう

ふうに補助されてということで、医療費だけでも結構ほかの市から移転される方も多いのに、こういうことがされると海老名市に移転される方が、本当に住みたい町になっていくのではないかなと少し思いました。

○伊藤教育長　ありがとうございました。

　ほかにどうですか。

○松樹委員　本当に２月下旬で、再来年には１月下旬にしたいという、本当に保護者にとってもありがたい制度ではないかなと思います。先ほど教育長もおっしゃっていましたけれども、当初、４月とか７月に入ってから支給と。でも、一番お金がかかるのはそこではない話で、入る前にいろいろそろえてという形ですので、これは本当に担当の方たちのご努力のおかげかなと思っていますし、今年度に関しては申請書、手紙を全員に郵送すると。本当にすばらしい、子どもたちのためにという形で、それは保護者のためにという形にもなるのかもしれませんけれども、やっていただけて本当にありがたいなと思います。

　１点だけ少し質問をさせてください。スケジュールで２月の上旬に申請を締め切りとあるのですが、今のところ、２月の上旬とは、何日とか決まっているわけではないという話ですか。

○伊藤教育長　担当が後ろにいますから、どうぞ。

○就学支援課主事　一応現状で言いますと、まだ予定なのですけれども、２月５日から10日の間で現在検討しています。

○松樹委員　ありがとうございます。

○伊藤教育長　その制度自体にご質問があったら、先ほど途中から担当者がそのために入ってきましたので、どんなことも答えますので、大丈夫です。

○酒井委員　親としては、中学校に入る入学準備で１月、２月に制服代で10万円ぐらいやはりかかるんです。

○伊藤教育長　今度は中学校ですね。

○酒井委員　そうなのです。だからこの前、おいくらぐらいですかと制服屋さんに行ったら、一式、体操着、制服と夏のニットのベスト、そしてシャツも１枚というわけにはいかないから２枚要るでしょうとかと言って、合計はいくらですかと言ったらなかなかおっしゃられなくて、10万円ぐらいですかと言ったら、10万円あればおつりが出せますとおっしゃられて、いろんな経済状態の方がいて、でも、10万円は大金ではないという人は多分少ないと思うのです。なので、今回、これができてすごく助かる方もいると思うし、受ける

方の身になる、行き届いたいい手続をしていただいたなと思うのですけれども、少し考えていただきたいのは、義務教育として学校に行く服が、３年間着るのに10万円という価格が本当に適正なのかどうかというのも、いつか一緒に皆さんでお話をできればと思います。

〇伊藤教育長　では、検討委員会の話をしてください。

〇就学支援課長　実は制服の件につきましては、実際に検討を始めているところでございます。やはりいろんな保護者の方々、学校関係者からそういったお声が実は寄せられておりまして、そこら辺は本当に慎重にそれは調べてみると実はいろいろわかることもありまして、市内に中学校は６校あるのですけれども、６校それぞれ制服も違ったり、用意するジャージも違ったりございますが、そこら辺も現在丁寧に調べて、そういった集められた情報をもとに各校の先生方、あと保護者の代表の方、私ども担当者を含めた実行委員会がもう立ち上がっておりますので、そこら辺の検討もまさしく始まっているところでございます。また経緯については今後ぜひご報告したいなと、また、いろいろ情報を含めて教えていただければなと思います。一緒にやっています。よろしくお願いします。

〇酒井委員　よろしくお願いします。

〇伊藤教育長　では、また検討委員会のほうとしては、彫刻刀と柔道着の話は以前させていただいたと思いますので、実を言うと、この後、制服とか運動着とかの検討に入りますので、その検討の内容についてはまた委員会の報告ということで、定例の教育委員会に報告させていただきますので、ほかにはいかがですか。よろしいですか。

〇平井委員　制服ですけれども、海老名で話題にしたのが届いたのかどうかわからないですけれども、公正取引委員会が各市町村で手をつけるようにということも言っています。そういう部分ではまた１歩進めていかなければいけないのかなと思います。海老名は先に先にいろいろと取り組んでいるので、それに近隣市がいろんな形でまた取り組みを始めていて、１つの大きな転換になるのではないかなと思うので、ぜひその検討委員会で話をしていただきたいなと思います。

あと、支給は、私も現場にいましたから、保護者にとったらこれはよいことだろうなと思っています。子どもたちが安心して学べる環境をつくってあげるという、子どもたちに苦労させるというのはやはり少し切ないなと思うのです。ですから、最低のものはそろえて義務教育の場に行かせてあげたいなという思いから、この制度はとてもよいなと思います。ただ、お金を支給するからよいというわけではなくて、された側がきちんとそこを受

けとめてもらいたいなという気持ちはあります。やはりこれだけの予算をとって皆さんに使っていただくわけですから、そこのところはきちんと説明をして、こういう理由でこういう時期にということで、少し厳しいかもしれないのですけれども。子どもたちのためにということでこういうものをつくり上げていますよというところは何らかの形で、私たちも伝えていくべきだし、担当の課でも伝えていっていただきたいなと思います。

〇伊藤教育長　ありがとうございます。

それでは審議事項ということでございますけれども、議案第31号を採決しますけれども、よろしいですか。

この件について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

〇伊藤教育長　ご異議なしと認めます。よって、日程第３、議案第31号を原案どおり可決いたします。

〇伊藤教育長　以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしましたので、教育委員会12月定例会を閉会いたします。